

# 令和5年度補正予算・令和6年度予算概算決定の概要



令和5年12月

大臣官房 環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略  
HP・説明動画はこちら↓

戦略HP



動画トップ



# 目次

環境負荷低減のためのクロスコンプライアンスの導入について	1
<みどりの食料システム戦略関連予算の概要>	
みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化	2
<みどりの食料システム戦略推進総合対策>	3
1. みどりの食料システム戦略推進交付金	
推進体制整備	4
グリーンな栽培体系への転換サポート	5
有機農業産地づくり推進	6
有機転換推進事業	7
SDGs 対応型施設園芸確立	8
地域循環型エネルギーシステム構築	9
持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策	10
2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり	
みどりの食料システム戦略の理解浸透	11
有機農業推進総合対策事業	12
穀物グリーン化転換推進事業	13
生分解性マルチ導入促進事業	14
グリーンな栽培体系の普及啓発	15
地域資源活用展開支援事業	16
「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策	17
<みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法の概要>	
みどりの食料システム戦略（概要）	18
みどりの食料システム戦略（具体的な取組）	19
みどりの食料システム法のポイント	20
みどり投資促進税制	21
「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況	22

# 環境負荷低減のためのクロスコンプライアンスの導入について

農林水産省の**全ての補助事業等に対し、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」**を、令和9年度を目標に本格実施することとし、令和6年度は事業申請時のチェックシート提出に限定し試行実施を行う。

みどりの食料システム法に基づく国の基本方針において示された  
農林漁業に由来する環境負荷に  
総合的に配慮するための基本的な取組

✓ 適正な施肥



✓ 適正な防除



✓ エネルギーの節減



✓ 悪臭・害虫の発生防止



✓ 廃棄物の発生抑制  
循環利用・適正処分



✓ 生物多様性への悪影響の防止



✓ 環境関係法令の遵守



環境負荷低減のクロスコンプライアンスの チェックシート で、

環境にやさしい取組をはじめましょう！

# みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

## <対策のポイント>

「みどりの食料システム戦略」による環境負荷低減に向けて、持続的な食料システムの構築を目指す地域の取組を支援する交付金等の活用とともに、資材・エネルギーの調達から生産、流通、消費までの各段階の取組とイノベーションを推進します。

## <政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年度及び32年度まで〕

## <事業の全体像>

### みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証【3,016百万円】

- 高い生産性と環境負荷低減を両立する新品種・技術の開発（R5補正500百万円）
- 生産性向上等に必要なスマート農業技術等の開発・実証（R5補正3,400百万円）

等

### みどりの食料システム戦略推進総合対策【650百万円】（R5補正2,706百万円）

#### 持続的な食料システムを構築するモデル的先進地区の創出（交付金）

- 化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成に向けた取組
- 有機農産物の学校給食での利用等の地域ぐるみの取組や、慣行栽培から有機栽培への転換
- 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
- バイオマス地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化のための施設整備等

#### グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進（民間団体等）

- 普及啓発、有機農業の技術指導の強化、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大

等

### 農畜産業における持続可能性の確保

#### 環境保全型農業直接支払交付金【2,641百万円】

#### 強い農業づくり総合支援交付金【12,052百万円の内数】、農地利用効率化等支援交付金【1,086百万円の内数】

- 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備

#### 産地生産基盤パワーアップ事業（R5補正31,000百万円の内数）

#### 国内肥料資源利用拡大対策事業（R5補正6,390百万円）

- 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、ほ場での効果実証や機械導入等

#### 環境負荷軽減型持続的生産支援事業【6,010百万円】、飼料増産・安定供給対策【1,820百万円の内数】

- 酪農家や肉用牛農家が行うGHGの削減等の取組、国産飼料の生産・利用拡大の推進等を支援

#### 飼料自給率向上緊急対策（R5補正（所要額）13,000百万円）

等

### 革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

#### 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出【2,940百万円】（R5補正400百万円）

- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援

#### ムーンショット型農林水産研究開発事業【100百万円】（R5補正2,000百万円）

- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施

#### みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【100百万円】

- 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究等を実施

等

### 食品産業における持続可能性の確保

#### 持続可能な食品産業への転換促進事業等【82百万円】

- 持続可能な食品産業への転換に向けた知見の共有や調査、実証を実施

#### 持続可能な食品等流通対策事業【150百万円】

#### 物流革新に向けた生鮮食品等サプライチェーン緊急強化総合対策（R5補正2,500百万円）

- 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化

#### 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【164百万円】

#### 食品ロス削減緊急対策事業（R5補正350百万円）

等

### 関係者の行動変容の促進、理解醸成

#### みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちみどりの食料システム戦略の理解浸透【650百万円の内数】

- 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進

#### 消費者理解醸成・行動変容推進事業【53百万円】

- 国民の理解醸成のための情報発信等

#### 持続可能な食を支える食育の推進【1,720百万円の内数】

等

### 林業・水産における持続可能性の確保

#### 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【14,398百万円】

#### 林業・木材産業国際競争力強化総合対策（R5補正45,811百万円）

- 高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化

- エリートツリーの苗木の安定供給の推進

- 木材加工流通施設の整備

#### 漁業構造改革総合対策事業【1,103百万円】（R5補正7,000百万円）

#### 養殖業成長産業化推進事業【296百万円】

- 不漁・脱炭素に対応した高性能漁船等の導入実証支援

- 養殖における餌、種苗に関する技術開発

等

#### 持続可能な農山漁村の整備

- 省力化等に資する農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進

- 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進

- 水産資源の増大のための施設整備や藻場・干潟の保全・創造（ブルー

- カーボン）

2





<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、地方公共団体が農林漁業者、事業者等と連携して行う地域のみどりの食料システム基本計画の点検・改善、情報発信、モデル地区の創出や農林漁業者の認定に向けた推進指導及びモデル地区の創出を担う有機農業指導員等の育成・確保等の取組を支援します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年及び32年まで]

<事業の内容>

1. みどりの食料システム基本計画の点検・改善、情報発信等

地方公共団体が農林漁業者、事業者等と連携して行う地域のみどりの食料システム基本計画の点検・改善等に向けた取組及び基本計画に係る関係者説明会の開催やパンフレット・動画の作成等の情報発信を支援します。

本メニューは、みどりの食料システム法に基づく基本計画の実現に向けて特定区域の設定や有機協定の締結に係る案件形成、農林漁業者の認定に対する推進指導等を通じて地方公共団体の体制強化を図ります。

2. 有機農業指導員等の育成・確保

有機農業、グリーンな栽培体系、スマート農業等に係る取組の指導体制を整備するため、有機農業指導員等の育成及び普及に向けた指導活動等を支援します。

- ①有機農業指導員
- ②有機農業指導員以外の専門指導員

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域を設定する又はしている場合
- ・基本計画に「みどり認定」の目標数を定める又は定めている場合
- ・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれる又は結ばれている場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○みどりの食料システム基本計画の点検・改善等

地方公共団体が関係機関と連携して実施



○計画に基づく取組の実施

- みどりの食料システム法の運用
  - ・特定区域の設定や有機協定の締結、農林漁業者の認定に向けた推進
- 総合対策各メニューの活用
  - ・スマート化や環境負荷低減の取組
  - ・農林水産物の付加価値向上
  - ・関係者の行動変容と相互連携

○情報発信

みどり戦略の実現を図る地方公共団体・農林漁業者等へ情報発信



○有機農業指導員等の育成・確保

専門指導員等の育成・確保

モデル的取組の指導・助言を行う人材の育成、普及に向けた農業者等に対する指導活動を支援

- ・講習会参加
- ・研修会開催 等

モデル的取組  
・現地研修  
・実践的な指導活動 等



○みどりの食料システム基本計画の点検・改善

取組の実施による課題を踏まえた基本計画の見直し・改善

計画に基づく取組の定着

持続可能な食料システムの実現

# みどりの食料システム戦略推進交付金のうち グリーンな栽培体系への転換サポート

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】  
（令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

## <対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

## <政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化（1,484万t-CO<sub>2</sub>） [令和12年まで]

## <事業の内容>

### 1. グリーンな栽培体系への転換（R6当初・R5補正）

農業生産における環境負荷低減の取組を推進するため、各産地におけるグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援します。

#### ① 産地に適した環境にやさしい栽培技術※、省力化に資する先端技術等の検証

※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術

〔令和5年度補正予算においては、国際価格の変動の影響を受けづらい栽培体系への転換を緊急的に進めるため、化学農薬・化学肥料の低減や耐用年数の長い資材への切替えなどの生産資材の低減に資する技術については「特別枠」として支援〕

- ② ①の検証に必要なスマート農業機械等の導入
- ③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する消費者の理解醸成
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成  
産地内への普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定
- ⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信（HPへの掲載等）

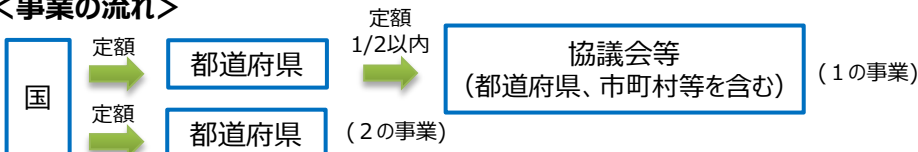
#### ※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合
- ・令和6年度当初予算において、①と併せてスマート農業技術に対応するための生産方式変革の検証を行う場合

### 2. 都道府県域への展開（R6当初）

グリーンな栽培体系を都道府県域に展開するため、展開先産地等における検討会等の開催、展示ほの設置等の取組を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. グリーンな栽培体系への転換

検討会の開催：産地の関係者による取組方針の検討等



### 栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

### 選択 消費者の理解醸成

- ・売り場での情報発信
- ・消費者向けセミナー開催
- ・農業体験 など



### 2. 都道府県域への展開

展開先産地等における検討会

研修会、実演会の開催

展示ほの設置



グリーンな栽培体系の都道府県域への展開

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2218)5



# 有機農業産地づくり推進

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】  
 （令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

## <対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、販路拡大等、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで有機農業を推進する取組の試行や体制づくりへの支援、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

## <政策目標>

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年まで]）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha） [令和32年まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 有機農業産地づくりの推進

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。

### 2. 飛躍的な拡大産地の創出

地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や事業者との連携、輸出を視野に入れた取組により域外の販路確保に取り組むにつれ、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

### 3. 展開・普及の促進

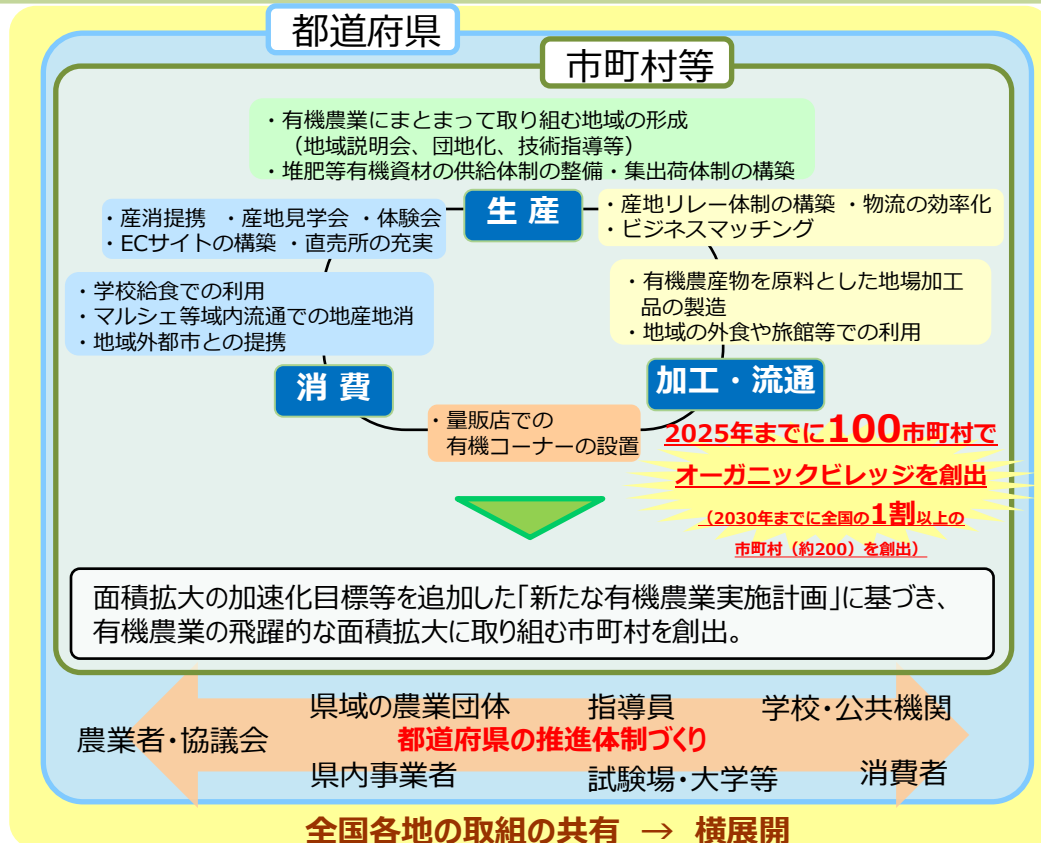
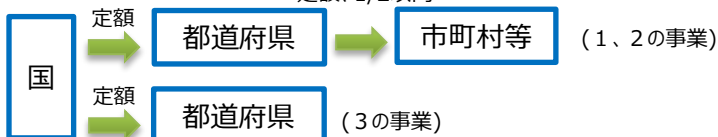
都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている場合
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・地域計画が策定されている又は策定に向けた協議が実施されている場合
- ・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合

## <事業の流れ>

定額、1/2以内



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開